

令和5年第1回北海道議会臨時会 質疑 開催状況（経済部観光局観光振興課）

開催年月日 令和5年5月17日
 質問者 日本共産党 真下 紀子 議員
 答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 宿泊業環境整備緊急対策事業費について （真下議員）</p> <p>中小の宿泊業者を対象に省力化・省エネ化設備の導入経費のため約11億円の予算が計上されています。宿泊業をはじめ観光関連事業者へはこれまで「新しい旅のスタイル」と「どうみん割」で約152億円、継続中の「HOKKAIDO LOVE！割」では予算額596億円にもものぼるなど、支援が繰り返し行われ、多額の税金が投入されています。特定業種に特化した支援がこれだけ長期的に行われる一方、他の業種との格差があまりに大きく、公平性に欠けると我が会派はこれまでも指摘し続けてきました。</p> <p>その指摘を省みることなく、今回も宿泊業に特化した施策が提案されています。電気料金が6月から23.2%も値上げされようとする中で、省力化・省エネ化設備の導入を望む業態は宿泊業ではありません。負担軽減を言うなら、宿泊業に限定せず、電力消費の多い民生部門など対象を拡大して実施すべきではありませんか。見解を伺います。</p>	<p>（知事）</p> <p>道ではこれまでも、コロナ禍における価格高騰等に対する緊急経済対策に取り組んでまいりましたが、エネルギーや食料品等の価格高騰は長期化しており、道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営環境は今後も厳しさが続くことが懸念されます。</p> <p>道では、今回提案した価格高騰等経済対策で、コロナ禍で危機的な状況に置かれてきた宿泊業界において、現下の人手不足への対応が喫緊の課題となっていることに加え、売上高に占める電気・ガス料金の比率が高いことなど、今後の経営改善に向けた影響が強く懸念されることを踏まえ、緊急的支援を行うこととしたところであります。</p> <p>併せて、厳しい経営環境にある中小企業の皆様に対しても新たな商品開発や新分野進出などへの支援を行うこととしており、今後とも、道民生活や本道経済への影響緩和に向けた取組を着実に進めてまいります。</p>